

小松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	40,972	14,952,948	6,879	2,983,813	20.0	20.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

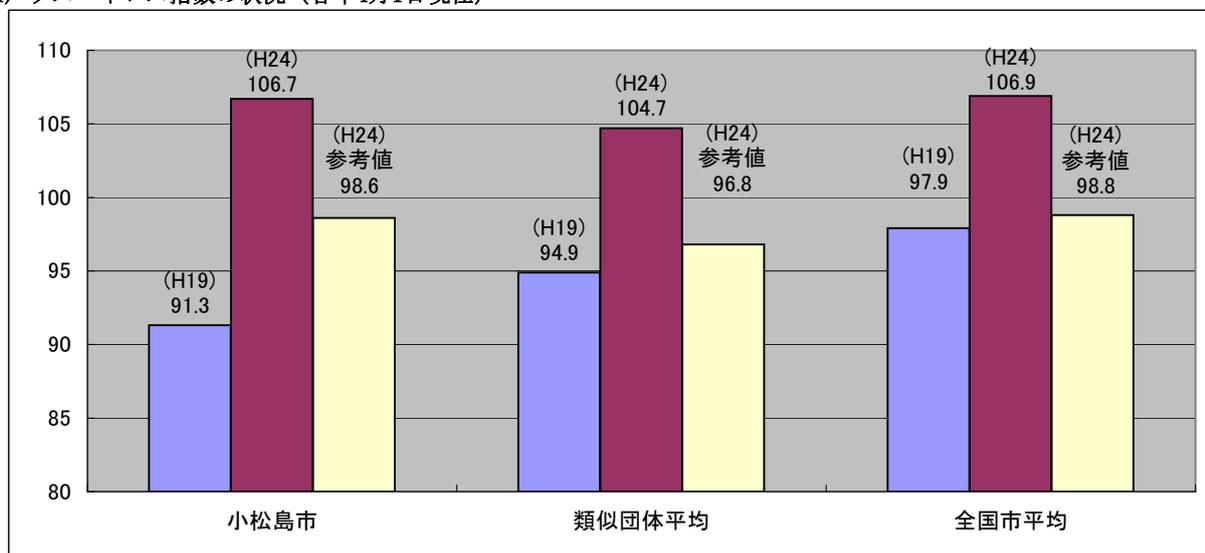
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
23年度	362	1,294,039	171,273	476,173	1,941,485	5,363	5,808

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 平成23年4月から平成24年3月までの間、給料の1~5%減額支給。
- 平成23年4月から平成24年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況 (24年4月1日現在)

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小松島市	40.6 歳	307,519 円	344,454 円	335,476 円
徳島県	44.2 歳	339,244 円	418,375 円	365,507 円
国	42.8 歳	304,944 円 (329,917)	— 円	372,906 円 (401,789)
類似団体	43.0 歳	323,756 円	373,941 円	349,806 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
小松島市	49.3 歳	46 人	334,771 円	375,153 円	355,826 円				
うち清掃作業員	49.2 歳	19 人	352,531 円	426,328 円	387,016 円	廃棄物処理業従業員	44.7 歳	288,200 円	1.48
うち給食調理員	52.8 歳	17 人	343,740 円	357,364 円	352,246 円	調理士	44.4 歳	214,400 円	1.67
うちその他	43.8 歳	10 人	285,780 円	308,164 円	302,650 円				
徳島県	50.8 歳	139 人	352,722 円	386,690 円	369,006 円				
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	— 円	307,506 円 (323,181)				
類似団体	49.2 歳	25 人	307,716 円	331,694 円	320,458 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小松島市	5,942,983 円	— 円	
うち清掃作業員	6,679,993 円	3,989,200 円	1.67
うち給食調理員	5,731,632 円	2,909,800 円	1.97

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成21年～23年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松島市	44.1 歳	312,201 円	336,033 円
徳島県	46.6 歳	382,239 円	415,856 円
類似団体	42.8 歳	314,537 円	334,068 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小松島市	43.1 歳	307,659 円	329,499 円	317,486 円
類似団体	42.8 歳	309,760 円	332,423 円	318,914 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		小松島市	徳島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	161,600 円	— 円	— 円
	短 大 卒	152,800 円	— 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	250,400 円	301,700 円	342,500 円
	高 校 卒	212,700 円	250,400 円	301,700 円
技能労務職	高 校 卒	202,400 円	243,100 円	268,300 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	243,100 円	281,000 円	334,600 円
	短 大 卒	231,100 円	269,600 円	322,500 円
福 祉 職	大 学 卒	243,100 円	281,000 円	334,600 円
	短 大 卒	231,100 円	269,600 円	322,500 円

○技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について

1. はじめに

地方公共団体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているのではないかと厳しい批判があるところであり、地域の民間給与をより一層反映させ、住民の理解と納得が得られるものとなるよう総合的な点検を実施することが求められています。

2. これまでの取り組みと今後の基本的な考え方

本市の給料表は、行政職給料表(国家公務員の行政職給料表(一)と同様で、主に一般行政職、保育士、幼稚園教諭等に適用)と現業職給料表(行政職給料表の5級までの水準で、環境衛生センターの労務員、給食調理員等に適用)の2種類となっておりましたが、上記の観点から平成22年4月に国家公務員の行政職給料表(二)と同様の現業職給料表を導入しました。

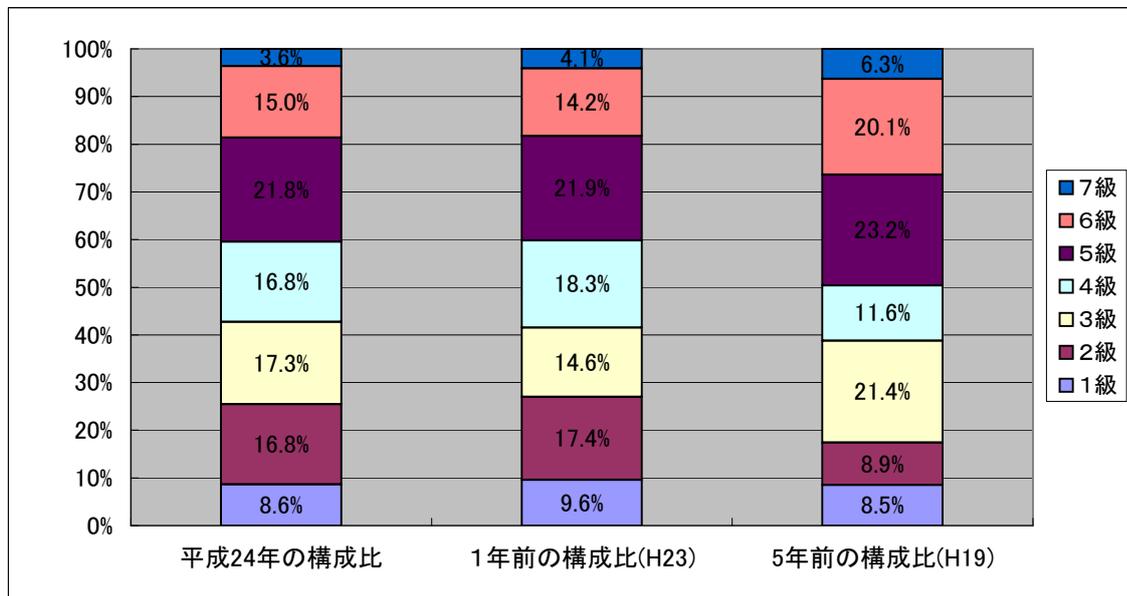
今後の基本的な考え方として、平成22年3月策定の小松島市行政改革「集中改革プラン」(第二幕)にもありますように、民間委託・民営化を推進していく業務については、退職者不補充で計画的に民間委託を推進していくこととなっております。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	19 人	8.6 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	37 人	16.8 %
3 級	係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	38 人	17.3 %
4 級	1 課長補佐、主査の職務又はこれと同程度の職務 2 困難な業務を分掌する係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	37 人	16.8 %
5 級	困難な業務を分掌する課長補佐、主査の職務又はこれと同程度の職務	48 人	21.8 %
6 級	課長の職務又はこれと同程度の職務	33 人	15.0 %
7 級	1 理事の職務又はこれと同程度の職務 2 統括監の職務 3 副部長又はこれと同程度の職務	8 人	3.6 %

(注) 1 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度の給与構造改革により、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、昇給月も毎年1月1日とし、昇給をA～Eの5段階に区分することとなり、本市では昇任者を上位区分に位置づけている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額（23年度） 1,335 千円	1人当たり平均支給額（23年度） 1,605 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

小 松 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	13,411 千円	23,124 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		10,941 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		160,897 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)		18.8 %	
手当の種類 (手当数)		10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税の徴収及び差押等滞納処分直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	税務職員	市税の徴収及び差押等滞納処分直接携わる業務	日額 250 円 1 件 1,000 円
感染症防疫作業従事職員に支給する特殊勤務手当		感染症防疫作業に従事する業務	1 回 1,000 円
行旅病人、同死亡人取扱従事職員に支給する特殊勤務手当	ケースワーカー	行旅病人、同死亡人取扱作業に従事する業務	1 人 1,000 円 1 体 5,000 円
水火震災その他非常事態に対応する職員、救急業務に従事する職員に支給する特殊勤務手当	消防職員	水火震災その他非常事態に対応する業務、救急業務	1 回 150~1,000 円 救急救命士有資格者 1 回につき 50円加算
生活保護従事職員に支給する特殊勤務手当	ケースワーカー	生活保護従事業務	日額 250 円
住宅家賃の徴収及び明渡しに直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	住宅課職員	未納及び滞納整理のため戸別訪問を伴う事務に従事した日 明け渡し	1 日 250 円 1 戸 1,000 円
清掃、衛生作業従事職員及び葬斎場勤務職員に支給する特殊勤務手当	環境衛生センター及び葬斎場職員	清掃及び衛生作業に従事する職員 清掃及び衛生作業に自動車運転業務を兼ね従事する職員 夏期加算 降雨日ごみ収集作業加算 葬祭作業に従事する職員	勤務1日 1,200 円 勤務1日 1,300 円 勤務1日 150 円 全日 500 円 半日 300 円 日額 1,400 円
犬、ねこ死体処理作業従事職員に支給する特殊勤務手当	環境衛生センター職員	犬、ねこ死体処理作業	1 体 1,000 円
住宅新築資金の貸付金回収に直接携わる職員に支給する特殊勤務手当	人権推進課職員	住宅新築資金の貸付金回収に直接携わる業務	1 日 250 円
深夜勤務 (通信業務、立哨業務、監視業務、監督業務及び救急業務) に従事する職員に支給する特殊勤務手当	消防職員	深夜勤務 (通信業務、立哨業務、監視業務、監督業務及び救急業務)	勤務1回 200 円 2時間未満 140 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	45,094 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	174 千円
支給実績 (22年度決算)	42,756 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	165 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 支給額は、 ・配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		29,381 千円	206,908 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給される手当。 ・借家 上限27,000円	同じ		21,333 千円	237,033 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 最高支給限度額 24,500円	同じ		13,852 千円	45,566 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じ、定額で支給	—		40,450 千円	392,718 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額)	同じ		8,476 千円	136,710 円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分		給料	月額等	
給料	市長	660,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000 円 / 259,000 円	
	副市長	(880,000 円) 632,700 円 (703,000 円)	816,000 円 / 483,000 円	
報酬	議長	472,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副議長	417,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円	
	議員	391,000 円 (円)	450,000 円 / 180,000 円	
期末手当	市長 副市長	(23年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(23年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市長	(算定方式) (880,000×4年×450/100) - (880,000×4年×450/100×5.6/100)	(1期の手当額) 14,952,960	(支給時期) 任期毎
	副市長	(703,000×4年×360/100) - (703,000×4年×360/100×5.6/100)	9,556,301	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

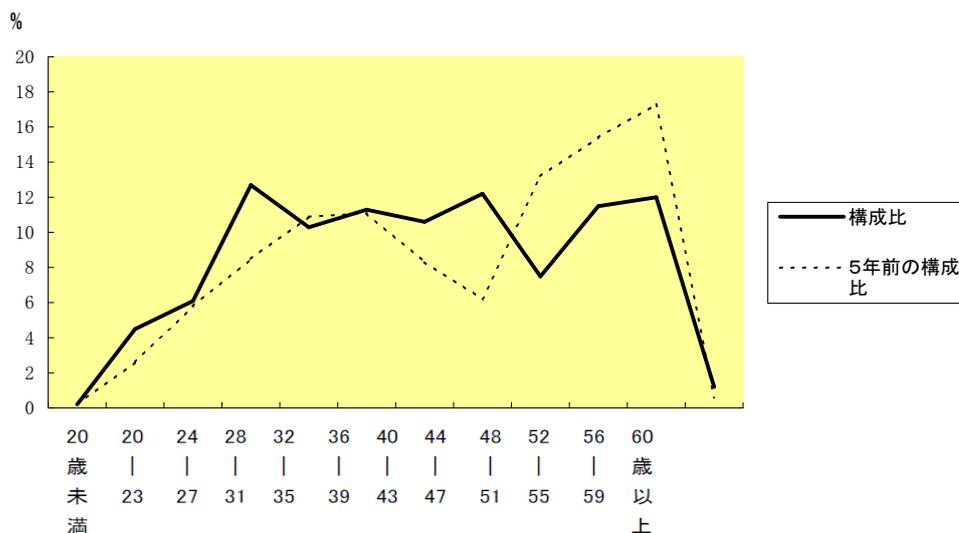
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	270	267	265	△ 2	事務の統廃合縮小、退職者不補充
	計	270	267	265	△ 2	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.68人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 71.7人)
	教育部門	62	60	59	△ 1	事務の統廃合縮小
	消防部門	36	36	36	0	
	小計	368	363	360	△ 3	<参考> 人口10,000人当たり職員数 87.86人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 94.66人)
公営企業等	会計部門	73	69	67	△ 2	事務の統廃合縮小
	計	73	69	67	△ 2	
合計		441 [496]	432 [496]	427 [496]	△ 5 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳} 23歳	24歳} 27歳	28歳} 31歳	32歳} 35歳	36歳} 39歳	40歳} 43歳	44歳} 47歳	48歳} 51歳	52歳} 55歳	56歳} 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	19人	26人	54人	44人	48人	45人	52人	32人	49人	51人	5人	426人

(3) 職員数の推移

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	293	285	278	270	267	265	▲ 28 (▲ 9.6%)
教育	67	65	61	62	60	59	▲ 8 (▲ 11.9%)
消防	36	36	36	36	36	36	0 (0.0%)
普通会計	396	386	375	368	363	360	▲ 36 (▲ 9.1%)
公営企業会計	74	73	73	73	69	67	▲ 7 (▲ 9.5%)
総合計	470	459	448	441	432	427	▲ 43 (▲ 9.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 569,360	千円 83,162	千円 103,758	% 18.2	% 18.4

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 18	千円 69,938	千円 7,612	千円 26,208	千円 103,758	千円 5,764	千円 6,350

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成23年4月から平成24年3月までの間、給料の1~5%減額支給。
- ・平成23年4月から平成24年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松島市水道事業	45.9 歳	333,522 円	408,359 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市 (水道事業)		小松島市 (普通会計)	
1人当たり平均支給額 (23年度)		1人当たり平均支給額 (23年度)	
1,456 千円		1,335 千円	
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

小松島市 (水道事業)			小松島市 (普通会計)		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	24,605 千円	1人当たり平均支給額	13,411 千円	23,124 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)	-	%
手当の種類 (手当数)	-	種類

オ 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	1,043 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	104 千円
支給実績 (22年度決算)	1,554 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	141 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,103 千円	191,136 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		503 千円	167,600 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		777 千円	45,694 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		3,186 千円	398,250 円

(2) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める職員給与費比率
23年度	千円 368,678	千円 ▲ 94,682	千円 107,939	% 29.3	% 29.9

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
23年度	人 18	千円 69,905	千円 12,371	千円 25,663	千円 107,939	千円 5,997

(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円 6,231

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成23年4月から平成24年3月までの間、給料の1~5%減額支給。
- ・平成23年4月から平成24年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松島市旅客自動車運送事業	48.6 歳	338,090 円	499,715 円
団体平均	46.7 歳	324,406 円	512,103 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市 (旅客自動車運送事業)		小松島市 (普通会計)	
1人当たり平均支給額 (23年度)	1,426 千円	1人当たり平均支給額 (23年度)	1,335 千円
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当	2.60 月分	期末手当	2.60 月分
勤勉手当	1.35 月分	勤勉手当	1.35 月分
(1.45)月分 (0.65)月分		(1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様である。

イ 退職手当 (24年4月1日現在)

小松島市 (旅客自動車運送事業)			小松島市 (普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	13,411 千円	23,124 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		－ 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	－ 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	－ %
手当の種類（手当数）	－ 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	6,515 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	407 千円
支給実績（22年度決算）	15,611 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	976 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		3,123 千円	223,071 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		1,205 千円	240,900 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		709 千円	41,729 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		819 千円	409,500 円